

近代国史学の成立（序説）

「考証史学」を中心に

1 はじめに

既に一九七一年の段階において、柴田三千雄はそれまでの近代日本史学史の叙述が「マルクス主義史学を到達点として設定した目的論的解釈」にほかならず、「この目的論的な観点に立つ時、近代日本の歴史学とは、つまるところ、江戸時代の儒教的な名分史観からマルクス主義史学に至るプロセスに還元される結果となる」ことを鋭く指摘している。この「目的論的解釈」が、明治史学を「考証史学」（アカデミズム史学）と「理論史学」（文明史学 史論史学 マルクス主義史学）の二分法として描かせてきたが、最も重要な点は「近代史学のもつ理論それ自体の検討」であると。マルクス主義史学自体が衰退してしまったかに見える今の時点から見ても、未だわれわれは「近代史学のもつ理論それ自体の検討」に立った史学史的研究に出会っていない。否、むしろこの段階で未だ共有されていたに違いない＜歴史理論の歴史性＞に対する問題意識は急速に枯渇し、制度化された歴史学的言説のみがますます細分化された実証主義的研究として、機械的に再生産されている状況さえ招来しているかのようだ。そして、そのことが実は制度的学問としての歴史学の衰退を招き、さらに構造主義の隆盛と相まって歴史的思考自体に対する懐疑をも生んでいることをわれわれは目撃している。無論、そのこと自体は、「一九世紀の概念」（「近代の文法」）としてあった＜歴史学の歴史性＞を逆に示しているのであってみれば、むしろ歓迎すべきことなのかもしれない。しかしながら、それが単に現象として示されているだけであるならば問題は深刻である。いうまでもなく、＜歴史学の歴史性＞は「近代史学のもつ理論それ自体の検討」によって示されていく必要がある。

もっとも、近代史学全般にわたる理論的検討は、無論多岐にわたる作業であって、小稿で到底よくなし得るところではない。ここでは、ひとまず歴史哲学の根幹に関わる問題は後考を期すこととし、主要には柴田の述べる「考証史学」（アカデミズム史学）に焦点を当てつつ、「近代史学のもつ理論それ自体の検討」のための問題の指摘を行っていくこととしたい。というのも、柴田が指摘しているように、一般には従来の史学史の記述が「目的論的解釈」によって「理論史学」（「民間史学」とも言われる）を高く評価し、「考証史学」（アカデミズム史学）については「無思想」（「没理論的」）なものであったと軽視する傾向にあったと思われるからである。例えば、家永三郎は、「アカデミズム史学」について次のように述べている。

実証主義者の国史学者たちは、ともすれば史料の蒐集と史実の判別とのみに注意を奪われて、歴史認識の根本精神を反省することを忘却した。伴信友らの考証史学が国学のイデオロギー的一面を放擲した

学問であったことと、リースの伝えたドイツ史学がランケからその歴史哲学を抜き去った史学であったことは、あいまって明治の実証主義史学の無思想性を培った。アカデミズムの史学者は、文明史や民間史学の史料の貧弱、認識の手つづきの粗略をあざ笑っている間に、いつのまにか自分たちが思想的真空状態に陥ってしまったことに気づかなかった（『日本の近代史学』）。

だが、制度的知としての〈歴史学の歴史性〉を捉えるためには、何よりも「実証主義者の国史学者」たちが輩出された「アカデミズム史学」の、いわば〈無思想性の思想性〉を捉えることが不可欠であることはいうまでもない。小稿では、主要には明治二二（一八八九）年に帝国大学国史学科が成立した前後の時期に焦点を当てつつ、この課題に迫っていくこととしたい。

2 「東洋史学の価値」

史学会機関誌『史学会雑誌』が、リースの言葉を借りるならば未だ「高尚ナル問題」「抽象的ノ議論」に明け暮れているかに見えた明治二四（一八九一）年、前年に六年余にわたるドイツ留学から帰国したばかりの井上哲次郎（一八五五―一九四四）は「東洋史学の価値」と題する興味深い講演を行い、その内容を『史学会雑誌』に寄せている。ここで、井上は西洋列国で未だ東洋研究が「非常に幼稚」であり、東洋の学問に従事する者が「動物学・植物学・地質学・気象学」などの「眼に見ゆる事」以外は盛んではない状況を紹介した後、早晩に「支那学」に続いて「日本学」が西洋で起こるにしても「東洋の歴史を研穿して、其歴史上の事実を西洋に明らかに知らしむるのは、日本人の力」を待たなければならないとして、次のように述べている。

西洋の学問社会に東洋の史学が缺けて居るのを、東洋人が深く自ら研究をして、西洋人に知らしめて、学術社会一般の利益を図るのは、日本人の義務です。それに就て東洋人否日本人の利益のある所は、吾国の事情を明らかにすることが出来る、斯云ふ国体を往昔より建て、斯云ふ工合に発達したので、決して日本人は欧羅巴人の侮るべからざるものだと云ふことを知らしむるには、日本の歴史に如かぬのです。（中略）日本人のことを仏蘭西ではヒネーゼンと云て、全く支那人として蔑めます。支那人の名を以て呼ぶるのは、まづ軽蔑です。（中略）日本の発達した進歩の程度を明らかにするには、史学を研究して、日本の歴史を欧羅巴に顕はして、彼国に知らしむるのが日本人の急務と思ひます。其歴史上の事実も分り、日本人の進歩したる程度も分れば、自から軽蔑の言は消滅するに相違ない（『史学会雑誌』二四号）。

ここには、西洋で「支那人」と同等に扱われ「軽蔑」を受けたと感じたに違いない井上が、そして事実当時あっては「日本人種は 欧米人種より一等下劣」とさえ断じていた井上が（『内地雑居論』明治二二〔一八八九〕年刊）、「東洋の史学」「日本の歴史」研究にどのような熱い思いを込めていたかが、余すところなく吐露されている。「西洋の学問社会＝学術社会一般」の利益のために、「東洋の史学」「日本の歴史」は研究されねばならないし、それができるのは日本人のみであると。そしてそれが、西洋での日本への「軽蔑」を消滅させる最良の方法であると。次いで、井上は「神道史・哲学史・美術史」などが殊に西洋人に期待されている状況を縷々紹介し、さらに歴史の種別に関して次のように述べている。

歴史は大別すると二に分れます。即ち人民一般の読む歴史と、学者間にて研究する歴史とて、人民一般の用に供する普通の歴史と、引用書から理論から何から悉く書て置く学術探究の為にする歴史は別です。（中略）歴史と申しても一般の歴史のみではありませぬ、広く史学を指すので文学・宗教・美術・法制・然云ふ歴史を悉く東洋人が自から任して研究しなければならぬ又秘して置くにも及ばぬことで進むで各国に知らしめて公にするのが必要であります（同前二五号）。

ここで注目されるのは、歴史（史学）には「人民一般の読む歴史＝普通の歴史」と「学者間にて研究する歴史＝理論から何から悉く書いて置く学術探究の為にする歴史」があり、後者こそが「西洋学術社会」で求められているものであることが強調されていることである。前者が後に史学史研究者がいう「民間史学」（啓蒙史学、文明史学）を指しているかどうかは即断できないが、後者が史学史的には「無思想」と評価されてきた「アカデミズム史学」のことであることは間違いなからう。つまり、井上はここで後に「アカデミズム史学」と呼ばれる「学術探究の為にする歴史」研究こそ、まさに「西洋学術社会」に「知らしめて公にする」必要がある学術であり、打ち立てられるべき「東洋の史学」「日本の歴史」であるというのである。したがって、「東洋の史学」「日本の歴史」は、学術的（と見なされた）手続きを経た「真正の事実を知らせる」ものであり、「漢学者」ではなく「欧羅巴の学術に通じ」る者によって担われなければならない。

西洋にも日本の事に関する書物が、各国の言語で書いてあります。故に日本の歴史を書くにしても、西班牙、和蘭、独逸、仏蘭西で出来た日本の事に関する書物を研究せむければなりませぬ。（中略）日本の歴史を欧羅巴に知らしめようと云ふ人は、愈々以て是等外国の書類を十分穿鑿しての基礎を拵へなければなりませぬ（同前二六号）。

もっとも、井上は最後に「東洋の歴史を研究すれば、それに伴って、我国に非常に有益なる結果を生し

ます。それは我国人をして愛国心を惹起さしむるのです」として、「欧羅巴の学問社会に対して非常に高尚なる価値を有するのみならず、又我國民に取ても実に限り無き価を」有していることを強調することを忘れてはいない。同年の『勅語衍義』刊行以降のいわゆる「国民道德論」に連なる着想を予感せしめる主張ではあるが、井上らしくそれは「西洋学術社会」に通用する学術としての「東洋の歴史」研究の「有益なる結果」として語られていることは十分に注意しておく必要がある。

他方で井上は、学術的な史学の要としての歴史哲学の必要性も説いている。やや後のものではあるが、井上は史学とは自然科学的科学性とは区分された面を有しつつも、「史的事実は科学的に研究すること能はざるものにあらず」とされ、「人事の変遷は総べて偶然のものにあらず、(中略)人事界に於ける原因結果の關係を攻究して之れを一般の理法に還元するを得ば科学としての史学始めて成立する」ものであるとしている(『史学雑誌』一〇一八号、明治三二[一八九九]年)。そして、「特殊の史的事実を確定すること」こそが「史学の基礎」「史学の方法」であって「第一の要件」であるとされつつも、進んで「推論」を以て「人生を裨益せしむる」ことに「史学の目的」「第二の要件」があり、その「推論」による「史的事実」の取捨選択による「概括」の記述のためには歴史哲学が不可欠であると述べている。具体的に井上が歴史哲学的視点として挙げているのは「内界の素質」「外界の感化」の二者である。「地理上の位置」たる「圍繞物」の変容を、「内界の素質=精神界」との関連で統一的に説明すること、これこそが「死せる排列」「髑髏」の如き「史的事実」に「血肉を付」すものにほかならない。この主張には、「現象即實在論」「円融實在論」として知られる井上の認識論が横たわっていることは間違いないが、看過されてはならないのは、かくなる歴史哲学は「必然の結果」を説明するものであり、しかも「科学は概括を竣ちて成立」するものである以上は、「史学も其科学的の性質を有せんには特殊の史的事実より帰納的に概括して理法を確定する」ために歴史哲学を不可欠とすると述べられていることである。つまり、先に井上が「西洋学術社会」に「知らしめて公にする」必要があると主張した「東洋の史学」「日本の歴史」とは、自然科学的科学性=理法によって確定された「特殊の史的事実」に基づき、それを歴史哲学的に「帰納的に概括」する学術として捉えられていたのである。

この井上の歴史哲学に関する提起は、『史学雑誌』誌上で歴史哲学をめぐる議論が交わされ始めた明治三二(一八九九)年のものである。柴田によれば、この明治三二年が「アカデミズム内部において考証史学からの脱却の顕著な一步」を示した転換点であったという。「哲学者」井上に即していえば、この歴史哲学に関する着想は既にドイツ留学前後から得ていたものと考えられるが、確かに生誕間もない明治二〇年代の帝国大学国史科(及び史学会)では、こうした歴史哲学に意を払っていた様子が窺えないのも事実である。この限りでは、井上の期待とは裏腹な状況にあったということになるだろうが、一方井上が将来の「東洋の史学」「日本の歴史」として明治二四(一八九一)年に多大な期待を寄せていたのは、未だ歴史哲学の議論を欠い

ていたかに見える段階での「考証史学」であったことは先に見たとおりである。この意味では、歴史哲学を欠いていたかに見える「考証史学」と明治三二年以降のそれとの相違を過度に強調することも、あまり適切とは思われない。むしろ、そもそも歴史哲学の議論を欠いていたかに見える明治二〇年代の「国史学者」の「考証史学」とはどのような学知としてあったのか、問われるのはこの点でなければならないだろう。

3 「考証史学」という言説

1. 清朝考証学に託されて語られるもの

柴田が、明治三二年を一つの転換点と見た背景には、それ以前の「考証史学」は歴史哲学を欠いており、したがって「没理論的」なものであったとする理解がある。この理解は決して柴田一人に止まるものではなく、一般には明治二〇年代の「考証史学」は、清朝考証学系の「没理論的」なもので、ここに過度に「客観主義的」に把握されたりース（Riess 一八六一～一九二八）経由のランケ（Ranke 一七九五～一八八六）史学が接木されたと理解されてきた。あるいは、「応用史学」「勸懲史学」に対する「考証史学」の意義を認めつつも「修史館系統の国史科の清朝考証史学がその内容としてそのまま持ち込まれ、それが移植されたドイツ特にランケ流実証主義史学の史料取扱技法と形の相似の故に連結し」とされてきた。事実、帝国大学国史科創設期の重鎮ともいべき重野安繹（一八二七～一九一〇）については、同じく創設期に活躍した久米邦武（一八三九～一九三一）が「経史子集を網羅したる（中略）漢学の大家」、「漢学の衰廢の時代に儒者を標榜して立程に、意思堅固で、而も多芸で、才氣横溢な人」、「清初に至り（中略）一時の学者翕然とし之に和して起つた」考証学の「空気を吸入された」学者、「考証学時代の産物」と述べており、大方には清朝考証学に連なる「漢学者」とされ、かつその後の史学史研究でもそのように捉えられてきた。「漢学の大家」重野の学風は、久米によれば次のようなものであったという。

数多の書を前に堆塚整頓し、順次に披覽して付箋を書し貼さる。（中略）草稿を送れば、机上に正しくおき、皺を展べて目読し、誤字は直に書改め、誤用の字を正して、静視しつゝ考へるには爪を噛む癖があつた。噛みつゝ文中の最も生硬な処、不熟の甚だしき処等を看出して之を修正された（以上、「余が見たる重野博士」明治四四〔一九一一年〕）。

そして、重野自身も「学問は遂に考証に帰す」とし、それを清朝考証学に遡らせつつ次のように述べている。

考証と云ふことは、支那に始り、經学を主として云ふことではありますが、（中略）考証学は、支那で

も極近世のもので、清の康熙・乾隆の頃から、嘉慶年間まで盛んでありました。只今でも考証学者は沢山あると見えますが、康熙・乾隆・嘉慶の頃が、尤も有名な大家が出ました。其考証学が自然と日本に移って来て、元禄・享保の頃より、経学を考証で解くことが始り、其考証学が、国学の方に移って、国書を調べるに、考証を用ふることになりました。（中略）我国は疾く其端緒も開け居るから、今後の学者は、益々之を拡張し、何学を問はず、着実に考証するが第一の急務であらうと思ひます（「学問は遂に考証に帰す」明治二三〔一八九〇〕年。上巻35 - 47）。

これらの言説を見るならば、久米の指摘をまつまでもなく、少なくとも重野自身も自ら自身の学問を清朝考証学の系譜のなかで捉えていたことは間違いない。そして、この清朝考証学を「没理論的」なものとする事で、その影響下にあった「考証史学」も同じく「没理論的」なものであったとする理解が成立することになる。だが、そもそも清朝考証学（考拠学）をそのように捉えることができるのかどうか、最近の研究ではこうした理解が、＜明代儒学（陽明学）の主観的「狂禅的傾向」への清代の反動＞という筋書きに過度に読み込まれた結果、清朝考証学が「客観主義的実証主義」の面でのみ評価されてきたため生まれたものであることを明らかにし、さらにその評価には実は近代実証主義からする系譜的眼差しが作用していることを示唆している。だが、これ以上はこの問題には立ち入らない。行論の上では、清朝考証学がどのようなものとしてあったにせよ、その清朝考証学に自らを託して語られる「考証史学」とは、どのようなものであったのかという問題がより重要である。ここでは、清朝考証学者として久米以上に定評のある重野に即してこの問題を考えてみることにしたい。

結論的にいうならば、重野が清朝考証学に託して語る独白は（久米の認識も含め）、歴史編纂や国史料創設と関わりつつ、自らの方法や視点をその時点での自らの儒教観（清朝考証学観）に託して述べた一種の＜語り＞にほかならないのではないか。そもそも重野が清朝考証学が江戸期日本での種々の考証学となり、それを自らが継承するという＜学統＞意識を表明していること自体が、このことを鮮明に物語っていると思われる。すなわち、重野は先に引用した如く「其考証学が自然と日本に移って来て、元禄・享保の頃より、経学を考証で解くことが始り、其考証学が、国学の方に移って、国書を調べるに、考証を用ふることになりました」と述べた後に、次のように続けている。

新井白石・本居宣長・伊勢貞丈・塙保己一・狩谷掖斎・伴信友・黒川春村・岡本保孝などは（中略）考証家の巨擘と見認めたのであり、（中略）林道春・徳川光圀・伊藤長胤・松平楽翁・契沖・真淵などは、或は古くて考証の全体にならぬ人や、又は著述も少く学力も其れほどでもあるまいと思ふのであります。（中略）考証学で、日本の国書を調べるとなれば、漢学者も、和学者も無い筈のものでありま

せう（上巻38 - 41）。

ここには、重野なりに清朝考証学を受けて「日本の考証学に達した人と看認めるもの」が列挙されている。無論、重野は慎重に「人によると見の違ふことも有りませうし、（中略）間違いや又洩れたの也有りませう」と付け加えているが、いずれにしてもこれらの学者は「義理道理」に加えて「義理の学も、考証でやらなければ、其説が慥ならぬと云ふ」立場に「端緒」的に立っていた学者であると評価されているのである。

これらの学者の名列は、「考証史学」がどのような江戸期の学者を評価したのかを物語っていて興味深い（そして、それは現在も基本的には生き続けている評価である！）。だが、いうまでもないことだが、これは清朝考証学に始まる考証学の流れに立っていると重野が判断した江戸期の学者の名列であって、それ以上のものではない。つまり、ここには「考証史学」が清朝考証学に自らを託しつつ、どのような学問・学者を自己の淵源として表明したいのかが語られているのである。では、どのような基準に照らして、江戸期の学者が重野において「端緒」と評価されているか、注目すべきはこの点である。すなわち、重野はいう。「考証は即ち（西洋学で言う）帰納」であると。そして、次のように述べている。

世の中の学問は遂に帰納法、即ち考証学に帰せねばならぬものと思ひます。（中略）支那の考証学は、大凡そ二百年前より始まり、日本は百年前、西洋は五十年前より起つたと申すこと、少々の遅速前後はあつても、世界中の学問が遂に一轍に歸したのは、世の開くるに随ひ、何事も精微着実になり、空論憶測では人が承知もせず、又それでは實用にも遅くなるから、事々物々、悉く証拠を取つて考へ合はすれば、縦令間違つたことがあつても直に分かる。（中略）其れが近來の学問の開けと云ふものであらう（同上。上巻39 - 43）。

ここには「（西洋学でいう）帰納法」と接触して後に、考証学の系譜を江戸期の学問に辿る重野の眼差しが示されている。つまり、重野が強調する考証学、あるいは江戸期の考証学の「端緒」とは、「（西洋学でいう）帰納法」という枠組に照らして起源を辿られる近代からする儒教（＝漢学）・国学・考証学への眼差しが映し出したものなのである。とりわけて「帰納法」が注目されていることから考えると、そこにはA・コント（Comte 一七九八―一八五七）の実証主義やJ・S・ミル（Mill 一八〇六―一八七三）の社会科学方法論の影響、あるいは個別的な具体的事実にも則して普遍性を把握するランケ史学の枠組みも看取できるだろう。無論、重野がこれ以上はこの点については言及していないので、これは推測でしかない。だが、注意しておきたいのは、そうした一般的な西洋学の方法論の受容と並んで、何よりも明治一五（一八八二）年以降

の社会ダーウィニズムの隆盛と結びつきの＜自然科学主義＞的に把握された人文・社会に関わる学問の編成、すなわち「普遍主義」（啓蒙主義）から「個別主義」（歴史主義）へと転回しつつ受容された西洋学の影響が想定されねばならない。この点は、同じく清朝考証学を土壌とした学者として知られ、かつより「開明的」と評せられている久米の語るところが、明確に物語っているので紹介しておこう。すなわち、久米は次のように述べる。

私は西洋の学問の様を傍観しまするに、理学から広まったものと思ふ。研究の仕方が理学者の物質的を試験研究するために設けた標準文科の法が本になつて夫から無形的に其組織を推及ぼしたものと、かう見当を付て居る。（中略）古記古物をば一の動力と見て、地理は距離、年月は即ち時間であるから、理学に動力を論じて、動力、距離、時間の三つ揃はねば物は運動することを得ないといふ理に吻合します。物質的でも、動物的でも、感情的でも、一貫の理がある。歴史事実を見るにも、事は即ち物体の所為であるから、物理の規則の如くに運動して居るから、其標準を忘れぬ様に注意せねばならぬはず（「史学の標準」『史学雑誌』五九号、明治二七〔一八九四〕年）。

つまり、久米は「西洋の学問」の根幹に「理学」を据え、「歴史事実」をめぐる問題も「物理の法則」の如くに捉えられるべきだと論じているのである。重野と久米を同列に論じられるかどうかは暫く措くとしても、これを見るならば、明治二〇年代の「考証史学」に＜自然科学主義＞的に捉えられた学問観が関係していたことは争えないのではなからうか。ちなみに、既に『人権新説』で社会ダーウィニズム的立場を表明し、形而下は無論形而上学も含めた進化論的＝＜自然科学主義的＞学問観をリードすることになる加藤弘之（一八三六―一九一六）は、史学については、明治二〇年代頃には次のように述べている。

吾々人類社会に於て出来た事も亦他の生物世界に於て出来た事と同く、全く自然力に由てのみ生ずることにして、其間に於て毫末も吾人の自由の意思を許すことはあらざるなり。（中略）社会に於て出来た事も亦之を哲学的に論ずれば、全く純然たる自然の出来た事即ちNaturgeschichte と称するを以て当然なりとす。（中略）近年に至りては学者大に發明する所ありて、万般の自然力中に於て国土の気候、乾湿、地質、地形、緯度、食物、物産等の如き自然力も亦頗る社会の盛衰興亡に影響を与ふる所以の理を發明することとなりて、之れが為めに史学、社会学等の進歩甚だ著大となれり（「博物学と史学」明治三三〔一九〇〇〕年刊）。

無論、西洋における人文・社会科学の形成、あるいはドイツ等での大学制度の形成にも機械論的自然観や

進化論以来の〈自然科学主義〉が密接にリンクしている。それを輸入した近代日本の学問観にそうした性向がまとわりついていることは、この意味では当然といわなければならない。だが、急速に大学制度を整備しつつあった明治二〇年代において、社会進化論と結びつきの〈自然科学主義〉の台頭は、殊に日本の諸学に決定的ともいえる性向を刻印したのではないか。そして、「考証史学」もその産物ではなかったか。だが、結論を急ぐ前に、話を再び重野に戻さなければならない。

2. 重野における儒教観の巡回

そもそも幕末期までは薩摩藩校造士館、次いで昌平黌において亀田綾瀬（一七七八—一八五三）、安積良斎（一七九—一八六一）、安井息軒（一七九九—一八七六）らに師事し、後に薩摩藩儒となった重野が、その頃までは自らを後にいう考証学者として認識していなかったことはいうまでもない。ちなみに、重野は当初は朱子学を奉じ、次いで古学に転じたが、水戸学にも理解があり、かつ羽倉簡堂（一七九〇—一八六二）との縁で洋学にも通じていたという。そして、この幕末の激動を生き抜いてきた重野において儒教がどのように表象され、かつそれがどのように変遷していったかという問題は、思想史的には興味深い課題であるといわなければならない。史料が不足して詳細はできないが、重野自身の述懐によれば、重野のいた幕末昌平黌外寮は「朱子学でも宜し、又古学でも宜し、折衷学でも宜し、何でも宜しい」という状況で、「段々此外国の事が起つて来、殊に又其時分には水戸学の学問といふものが、即ち尊王攘夷といふものを余程鼓舞したものだから、それを先づ第一に此外寮の方では受けた」という（「再び徳川幕府昌平黌の教育に就て」明治三〇〔一八九七〕年。上巻385 - 386）。「成斎先生行状資料」に拠れば、重野自身は開国論者であり、その故に身の危険を感じたこともあったと伝えるが、薩摩藩に帰藩する以前において目立った「国事活動」を行った様子は見られない。ただ、注意しておきたいのは、「維新後東京に居るに迫りて、益々力を考拠の学に専にし、或は爾雅を講じ、或は説文会の廃を興して訓詁の精を求め」とあり（「成斎先生行状資料」）、明治維新後に考証学者としての自覚が生まれてきたらしいことである。重野自身も「私も久しい間、朱子学を信じて居たから、古註よりも却て新註の方が精しい。併しながら、維新後は学校の制度も変じ、随意の経書を見ることが出来る様になつた」（「内田君の駁撃に答ふ」明治二三〔一八九〇〕年。下巻400）と述懐しているので、そのように考えるのは妥当であろう。だが、ここでは、まさに明治初年の「漢学の断種政策」の下で、重野が「漢学の近代化」という課題に直面し、その過程で考証学を〈発見〉していったらしいことを確認するに止めておかなければならない。

そして、明治一二（一八七九）年、修史館で修史事業に携わっていた時点において、「実用性」という枠組に照らして儒教を捉える重野の眼差しがわれわれの前に姿を現すこととなる。このとき重野は「風気異ならず、俗尚相類す」る「漢土」に留学生を派遣し、「正音」によって漢学の「堂奥を究むる」必要性を説い

ている（「漢学宜く正則一科を設け少年秀才を選び清国に留学せしむべき議」「同論説」下巻345 - 355）。そこに「漢学の実用は、我邦に於て終に盡期なく、是より後尤も着切の用具」とする後年に失われる視点が見受けられる点には儒者たらんとした重野の面目も窺えるが、重要なことは漢学の「正音・正則」に基づく教育の必要性という主張は、実は「欧米留学生の例規に照準し」て触発された、いわば「漢学の近代化」を企図しての主張であったということである。しかも重野は、「我邦の漢学者は、其理義を講ずるを主として、文字言語を次にし、言語は全く講習せざるに至る。故に論説常に高尚に失して実用に乏し」と激しく従来の儒者を指弾しつつ、その一方で「実用性」という観点から「正音」に基づく漢学講習の必要性を力説しているのである。その「実用性」については、具体的に次のように述べる。

今我と支那と隣国相接すれば、軍国の重事往歳台湾役の如きもの、後来必ず無きを保せざるべし。其曲直を争ひ、和戦を決する等の時に当り、幸に同文同俗の国たるを以て、古を援き今を証し、或は經典を引據となし、縦横論辯し、言文並用ひてこそ、漢学の実効を奏すべし。是豈今の漢学者の能する所ならんや。又豈長崎訳官の能する所ならんや（同上。下巻350）。

つまり、日清間の「曲直を争ひ、和戦を決する」に際して、かくの如き「正音」に基づく漢学が求められているというのである。無論ここには明治政府に対する戦術的発言も含まれていようが、重野がいかにも「漢学の実用化」に意を払い、旧態依然たる儒教の現況に危機感を抱いていたかが知れる史料ではある。そして、重野が「国史編纂の方法を論ず」（明治一二〔一八七九〕年）において、「西洋史類」について「其体年月を逐て編次すと雖も、事の本末は必其下に統記し、文中要旨の処は往々論断を加て読者の意を警発す。大抵編年に記事本末を兼る者の如し。又著名の人為出れば、小伝を付載するは記伝体をも兼ると云ふべし。諸又史編の首に、必人種地理風俗等を載せ、其国士人情より叙起して、其参照に備るは、最着実の趣向と称すべし。（中略）始に原づき終を要し、顛末を具書し、当日の事情をして躍々紙上に現出せしむ。其体誠に採るべきなり」と称賛し、中国史書よりも修史編纂の参考になる点を認めていたのは、丁度この時期である（上巻3 - 4）。この重野の論は、直後に社会ダーウィニズム論者として「普遍主義（啓蒙主義）から個別主義（歴史主義）への転換」をリードすることになる加藤弘之によって、「卓越と云ふべし。（中略）本邦の史編を修んと欲する者は、須く彼に準則すべきなり」と絶賛されていくことになるのも注目される点である。

「漢学の断種政策」に代わって井上毅（一八四三―一八九五）らによって、イデオロギー的な企図の下で「漢学復活」が図られてくるのが明治二〇年代である。この時期になると、はたして重野の儒教観は大きく変容を遂げていくこととなる。すなわち、重野は「儒教は（中略）西洋道德の類」「儒教 = 道德哲学」と定

義し、次のように述べていく。

周孔の教は、天理人道に基き、毫も妄誕を雜へず、所謂道德哲学にて（中略）是迄中等以上に最も能く行はれ、支那の如き可笑可怪の弊習もなければ、益々其立教の本源に遡り、礼の一字を目的とし、道德修身の基礎と致したきものなり（「周孔の教」明治二一〔一八八八〕年。下巻380）。

しかも、重野の立場は「儒教主義も結構、又国学主義も結構、又西洋の智育なども至極結構であるから、此三者の折合の善い様に用ひて教育の標準が定め、政体にも兼て行ふ様にしなければならぬ。（中略）孔孟の教の行はれて行く時勢とは私には認められませぬ」（「教育と歴史」明治二三年。上巻50 - 52）というもので、「儒教主義」によって「西洋主義」批判が叫ばれ始めた状況に対しては、必ずしも「頑迷な儒教主義者」でなかったことは確認されてよい。先に見たように、漢学の「実用性」という主張が、一方で現況での儒教批判を含んでいたのと同様に、「儒教 = 道德哲学」論とは「頑迷な儒教主義者」批判と並んで主張されていることが見落とされてはならないだろう。いずれにせよ、「儒教 = 道德哲学」論が重野のなかに見られるようになるこの時期が、まさに国史科創設の時期と重なっている時期である。この時に当たり、重野は「歴史は時世の有様を写し出すものにして、其有様に就き考案を加へ、事理を証明するこそ、史学の要旨ならん。（中略）就証加按 拋事直書 就証加按は、張氏の史通通釈に出たり。拋事直書は朱子の語なり。事証を求めて考案を下し、実事をおさへて有の儘に書す。上句は攷究法、下句は編修法に属す」と述べ（「史学に従事する者は其心至公至平ならざるべからず」明治二二（一八八九）年。上巻31 - 32）、「勸懲史学」や「名教史学」に対して、「就証加按、拋事直書」を対置した。通説では「無思想」「没理論的」な「考証史学」と評せられる著名な史料である。だが、この主張も、それに先立つ次の史料と合わせて読まれる必要がある。

元来歴史といふものは、事実を主眼とするものにて、名教の為に作るものに非ず。（中略）日本の学問は、昔より皆其末を追ひしものにて、先ず道德のことは四書五経杯を基本とする故暫く指置き、余は皆芸文を慕ひ、詩文さへ能く作れば、学者と心得る等の弊ありしが、一体詩文といふものは、玩弄物同様になり易きものなり。（中略）之を専門として学び、上等に至るも無用の玩物同様にて、世の公益にもならず。（中略）西洋各国は専ら事実上の学問を研究し、浮華の芸は取らず、国勢の強盛に赴くは全く此に基本すと思はる（「教育歴史」明治二一〔一八八八〕年。上巻61 - 64）。

つまり、「国勢の強盛」たる西洋における「事実上の学問」を踏まえつつ、「歴史 = 事実」論が述べられ

ているのであり、そこに清朝考証学のみを看取すべきではないことは明白である。のみならず、この主張は「儒教 = 道德哲学」論が出された同時期の主張であることも忘れてはならないだろう。いうまでもなく、幕末から明治初年にかけての儒教系知識人の苦慮の根本は、その道の普遍性の解体的危機とどのように向き合うかという点にあった筈である。形而上下をめぐるさまざまな議論（「東洋道德西洋芸術」論、「気」としての「西洋学」理解等）は、全てそこから派生した議論であり、要するに、儒教の体系的構造を維持しながら、かつ新たな学術として眼前にある西洋学をどのように包摂するかという問題と直面したのであった。恐らく、重野も当初はその一人であったに相違ないが、「考証史学」が「帰納法」として定置されたその時に、儒教は「道德哲学」としての場を定め、かつ「道德哲学」となることで儒教と史学の連結も絶たれることとなったのである。先に指摘しておいた形而上下を貫く〈自然科学主義〉的な学問編成の動向は、かくなる「考証史学」及び「儒教 = 道德哲学」観の成立と不可分のものであった筈である。久米はこの点を「社会は道德的に運動して居ますか、（中略）人類は利慾淫慾の結晶した動物の発達して社会をなしたもの、故に利益競争場に入らねば、道德の真味はわかりませぬ。道德は固り自主で、人より請求すべきものではない。財用は契約で運動するはず」と述べて（「史学の独立」明治二六〔一八九三〕年）、道德とは〈自然科学主義的〉に把握される社会の運動に付随するものとし、それが〈自然科学主義的〉学問と関わることを断固として拒絶した。一方、重野の場合は、後年になってからではあるが、「儒教 = 実学」という観点で次のように述べている。

考拠学は、事物の道理を一々究め、証拠を取つて物をする。例へば天文学であれば日月推歩から、望遠鏡の視力を以て、チャント見開いて、算数に当つて何千年何万年には斯うなるとキツチリ極める。既往を以て将来を測る。其空なことを言はぬのが考拠学であるので、総ての研究が皆実に拠つてやつて行くのであります。それを清人の考拠学は、唯註疏の異同を正すものであると思つて居るが、決してさう云ふものではない。義理考拠の学と云つて、義理は今の性命道理を言ふ、道德を言ふ。それから考拠は実に拠つて究めて行く。此義理・考拠の二つは、一を缺いては宜しくないと言つて居りますが、此義理の学問は、昔から益々開けて来ますから、一日も缺くべからざるもの、併しながら考拠の学は、今申す通り唐以来余程遠ざかつて居りました。それが西洋学者が支那に来た為に大いに發明する所があつて、諸学者悉く実学を務むることになつた（「漢学と実学」講演年月不明。上巻413）。

ここでも、久米と同様に〈自然科学主義〉的な「考拠学」と「義理の学問 = 道德」が分離して把握されていることが理解される。もっとも、重野はここでは漢学自体を「実学」たる「考拠学」と把握しており、先の「儒教 = 道德哲学」論とは異なった見方も示している。重野の方が（久米と比較して）儒教にこだわりつ

づけているといえなくもないが、ここでは「儒教 = 考拠学 = 実学 = 自然科学主義的科学」とされているのであって、儒教が今や<自然科学主義>的学問編成に全面的に包摂されるに至っているのである。いずれにしても、「道德」を括弧で括ることで、学問全体が天文学などの<自然科学主義>的な「考拠学」と把握されているのであり、「考証史学」も無論その枠内に存在するものとして位置づけられているのである。

以上、「考証史学」とは「無思想」「没理論的」なものでは済まされない、すぐれて明治二〇年代以降の「西洋学」受容の動向、殊に<自然科学主義>的な学問観と連動し、かつそれは儒教観自体の変容と密接に関わるものであったことを指摘してきた。前節で見た如く、この「考証史学」に対して、井上哲次郎が「西洋学術社会」に通用し得る自然科学的科学性を有する学術知として期待を寄せていたのも、こうした明治二〇年代以降の学術編成の動向を踏まえてのことであったといわなければならない。

無論、再三述べたように、重野は自らを儒者（漢学者）と自覚していたことは争えない。また、日清戦争前までは、興亜会会員たる重野が「日清連携論」の立場にあったとする指摘も、あながち否定できるものでもない（それが「誠意」あるものであったかどうかは別として）。そして、本稿の主旨も清朝考証学者たる重野の<実態>を暴露することにあるのではない。問題は、まさに重野らが構築した学知体系の内にある後代の史学史研究が、そうであればこそ重野自身の眼差しや<語り>を共有し、そのことによって「考証史学」の「無思想」性という<語り>を再生産してきたことにあるのである。

4 おわりに

確かに、言辞としては明治二〇年代の重野・久米の議論には、歴史哲学的（歴史理論的）議論が欠けている観がある。「考証史学」が「無思想」「没理論的」なものとしてされてきたのは、一つはそうした点によるのかもしれない。だが、明治三〇年代になると、この重野らの「考証史学」の洗礼を受けつつ、これに歴史理論的な骨組みを与える内田銀蔵（一八七二—一九一九）の議論が登場する。周知のように、内田は、明治二二（一八八九）年に帝国大学に国史科が設立されてから間もない明治二九（一八九六）年にここを卒業し、「日本近代史学の開幕を告げる」明治国史学界の第二世代として、さらには「日本近世史」「日本経済史」の先駆的研究者として位置づけられる人物であるが、同時に明治三〇年代以降における歴史理論の最初の大成者の一人としても名高い人物である。井上哲次郎の歴史哲学の訴えに触発された内田は、『史学雑誌』一一一五号以下（明治三三〔一九〇〇〕年）に「歴史の理論及歴史の哲学」と題する一連の論文を発表し、それらは後に『歴史の理論』（昭和一七〔一九四二〕年）としてまとめられて公刊されるに至っている。公刊年に注目するならば、内田の述べた歴史理論は、少なくとも戦前を通じてアカデミズムにおいて一定の影響を有していたことが理解されよう。

内田はここで、史学を「史的事実、即ち人類の経歴を組成する所の諸般の事実を以て研究の対象とする一

の学問」「諸般の事実を分解剖析し、其性質を究め、其の理数を明にし、之を解釈し、之を説明するもの」と定義し、「芸術」たる「歴史の文学」と区分される「純粹科学的」なものであるとしている。その上で、他の人文諸学が「科学」として一般の理論的研究を行っているのと同様に、史学においても、「歴史の科学」たる「歴史の理論」が要請されていると述べる。だがそれは歴史哲学とは相違するのであって、「歴史哲学は或る統一の見地よりして、歴史事実を観ずるものであつて、哲学組織の一部を構成すべきものであるのに対して、「歴史理論は専ら特殊研究の結果に基きて、歴史事実の性質及理数を説明すべきもの」であり、その関係はあたかも「自然哲学と物理学の関係」に似ていると捉えられる。その上で、具体的な「歴史理論」としては、「民族経歴論、国民経歴論、社会団集経歴論、氏族経歴論、個人経歴論」の一般理論的考察が必要であるというのである。

内田の議論には、ドイツ歴史学派の理論的影響があるといわれているが、ここでも注目されるのは、内田は科学としての歴史学に細心の意を払っていることである。確かに「人事の科学たる史学は自然科学とは頗る趣の異つた所がある」が「史学は一般に科学に属する大体の性質を欠くべきものであると見做すことは出来」ないのであって、「概括し、推論し、一般に就き理論的研究を為す」べきものであると。「概括し、推論し、一般に就き理論的研究を為す」べきであるとしている点には、なるほど重野や久米とは異なった「新しい歴史思想がある」ということになろうが、史学の科学性が強調されているところには、やはり重野や久米が直面した状況との共通性も窺える。この意味では、内田は「考証史学」の忠実な継承者と見なしてよいだろう。そして、今や科学たる「考証史学」という旗の下で、「民族史、国民史、種々なる社会団集史、氏族史及個人史即学術的伝記」の研究が行われていくことが内田によって宣言されているわけである。かくて、われわれは近代歴史学が文字通りの科学的<国史学>として出発する地点を見定めることになったのである。

最後に一言。夙に指摘されているように、ダーウィニズムとマルクス主義の展開には緊密な連携関係があったといわれる。「科学的マルクス主義」からする眼差しが、「考証史学」の評価に躊躇した背景の一端には、そうした秘密も隠されていたのかもしれない。だが、この問題は無論別に検討すべき問題である。

付記 本論文の註は省略する。